

庁議の概要

開催日：H17.5.16

項目

1 平成18年度政府等に対する提案・要望について【企画振興部】

内容

1 平成18年度政府等に対する提案・要望について【企画振興部】

各部局から、提案・要望について説明があり、意見交換を行った。

各省庁に対する知事提案・要望は6月2, 3日で行う。

【説明概要】

(地方分権を推進する三位一体の改革の実現)

- ・この項目は平成15年から3年連続となる。提案・要望の要旨としては次の3点がある。
 - 国から地方への税源移譲の確実な実施
 - 地方の自主性の拡大につながる国庫補助負担金の改革
 - 地方交付税が果たすべき役割の確保

(南海地震に関する観測・伝達体制整備の促進)

- ・提案・要望の要旨として次の3点がある。
 - 南海地震に対する観測体制の強化と発生時期、規模等の長期予測精度の向上に向けた調査研究
 - 南海地震に関する緊急地震速報システムの精度の向上と、実用化の早期推進
 - 地震・津波等、緊急かつ広域的な災害から住民を守る情報伝達・収集システムの整備

(国家的プロジェクトとしての南海地震対策の推進)

- ・津波からの避難路及び避難地(施設)の整備については、現行の法制度でも一定は対応が可能だが、対象地域からもれる地域では補助制度がないので、なかなか整備が進まない。こうしたことから新たな制度の創設をお願いするもの。
- ・また、公共建築物等についても予算の重点化と財政支援措置の充実強化をお願いするものである。

(地上デジタル放送への移行に伴う受信対策の推進)

- ・この要望は一昨年からの継続要望である。内容は、2006年から全都道府県で地上デジタル放送が開始され、2011年にはアナログ放送が終了して全てデジタル放送へ移行する。そうすると、難視聴地域が増えることが想定されるので、その対策を国の責任で講じること。

(野菜・果実の消費拡大に向けた施策の実施)

- ・日本の食生活は他国との比較でも野菜・果物の摂取量が少ないことが言われている。また、今国会で「食育基本法」の制定が予想される。この中で、野菜・果物の摂取量増加を食育の基本的な柱と位置づけ、国民運動としていくことを要望するもの。
- ・野菜摂取量の増加ということでは、農林水産部長項目として昨年は要望してきたが、本年は食生活を国全体で考える中で野菜を位置づけてほしいということとして知事項目としている。

(四国 8 の字ハイウェイの整備促進)

- ・ 四国 8 の字ネットワークについては継続の要望であり、本県にとって非常に重要な事項と考える。

(警察官の増員による県民生活の安全の確保)

- ・ 地方警察官は全国で H14 ~ H17 の間に 15,150 人が増員となり、本県は 60 人増員となった。しかし、本県は警察官 1 人当たりの負担面積は全国第 6 位で全国平均の約 3 倍となっていることより警察官の絶対数が足りない。
- ・ 警察署留置場への収容人員は年々増加傾向にあり、看守・護送勤務のため駐在所の警察官をやむなく本署に引き上げて勤務させているので、駐在所員の本来業務である地域活動や街頭活動が阻害されている。
- ・ また、人員不足から本年交番・駐在所の再編を実施し人員をひねり出している状況である。
- ・ これらの状況から、高知県への警察官の増員配置を求めるものである。

【主な意見】

(地方分権を推進する三位一体の改革の実現)

- ・ 三位一体の改革に関しては、要望事項が全国一律、地方 6 団体の意見と同じではないか。高知県のような財政の厳しい県からの要望書としてはインパクトがないように思える。
現行の税制の見直しによって、例えば法人事業税などは都市から地方へのお金の流れもできる。生活保護や児童扶養手当などの国庫補助負担金の削減の動きもけん制したい。
財政力の弱い本県の主張としては、交付税の財源保障、財源調整といったところである。
地方 6 団体にしても独自の改革案があるわけではないので、まずは 6 団体として交付税の要望を先行させて、県単独で動く話が出れば、その都度機動的に対応していきたい。

(南海地震に関する観測・伝達体制整備の促進)(国家的プロジェクトとしての南海地震対策の推進)

- ・ ハードやソフトの事業に県内の事業者が参入する余地はあるのか。
大変難しい。大手が直接総務省に提案してそれをベースに新規事業が構築される。
ただし、消防庁は県に軸足を置いてやっている。他県（三重、和歌山、徳島）とも連携して取り組みたい。
- ・ 避難ビルは県内で決めているのか。
指定基準が 6 月に内閣府から発表となる。国のガイドラインが出てから詳細を詰めていく。
- ・ 公共施設の地震対策にどのくらいの金がかかるのか。
未定。県有施設の部分がこの 2 月にやっとまとまったばかりだ。市町村施設や民間施設の把握は難しい。
今後、病院や福祉施設の状況を順次入れていく予定だ。
- ・ 個人の住宅まで「公共施設等」の「等」に入れていくのか。
この場合の「等」は、公共性の高いものことであるので、個人の住宅を入れるつもりはない。
- ・ 社会福祉施設によっては相当老朽化したものもあり、耐震化よりは改築すればいいものも多い。
改築を要望に文言化すると（耐震が目的であるという）要望そのものの焦点がボケてしまう。国も乗りにくい話になる。
改築の働きかけはそれぞれの法人ごとに個別に考えていく話だ。
- ・ 新しい施設を建てる際に、建設地を安全な地域に誘導するためにもハザードマップの充実も必要では、そのとおり。

(地上デジタル放送への移行に伴う受信対策の推進)

・中継局の計画はどうなっているのか。

民放連では、ABCのランク付けを行っていると聞いている(Aは民間で対応可能、Cは民間で対応ができない、Bはそれらの中間)。

しかし、国のほうから、ここまでをやるということを示して推進しないと、高知のような難視聴地域が多く、民放の財政体力が弱い県では対策が進まない。

(野菜・果実の消費拡大に向けた施策の実施)

・食育基本法の中で野菜の消費拡大のポイントを強めた文面にすればどうか。厚生労働省にも要望するとすると、野菜の消費拡大だけではなく生活習慣病全般への対策になってしまうので、農林水産省に対して要望し、内容についても野菜の消費拡大ということに絞ってみてはどうか。

食育基本法の担当は内閣府であるが、各省庁が連携を取りながら取り組んでほしいと考えている。アメリカががん予防のために国民運動として野菜の消費量を増加させたように、日本でもその動きを行うべく要望したい。食育担当大臣が設置される動きも聞いている。

消費拡大はあくまで「反射益」ととらえ、要望のタイトルに国民運動の展開といった文言を入れていく。

このことがパフォーマンスにもなり、ひいては園芸県高知の振興にもつながるはず。

・タイトルを「野菜・果実の消費拡大に向けての国民運動の展開へ向けて」などとしてみてはどうか。検討する。

(その他)

・モーダルシフトは知事項目であげるべきでは。

国は港湾管理者に対して「使用料を減免しなさい」と意見は言うが実質具体的動きはしてくれない。

地球温暖化対策の1項目としてあげるなら知事の出番もあると思うが、今回は相手をピンポイントに絞っての要望なので局長対応とすることにご理解をいただきたい。